

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(平成28年度事業分)

庄内町教育委員会

平成29年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	本間 立	鶴岡市文園町
	社会教育	実務的専門家	坂本 慶治	庄内町狩川
第二次外部評価	総括	学問的専門家	小野 英一	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

小野 英一

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）および「庄内町教育委員会の重点と視座」（以下、「重点と視座」という。）に基づいた学校教育と社会教育の「政策及び施策」レベルの事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校・社会教育に精通した二人の専門家が、現場に足を運び、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。評価者の本間先生と坂本先生、教育現場の皆様には深甚なる敬意を表したい。そして、両先生が大変な時間と労力を費やし、現場と向き合いながら行った評価であるからこそ、ぜひ評価結果、特に課題として指摘された点については真摯に受け止めていただきたい。

本間先生と坂本先生の評価において共通している点は、様々な主体の「連携」への評価である。家庭・学校・地域・行政の連携、幼稚園・保育園・小学校の連携、教育委員会・保健福祉課の連携など、様々な主体が関わりながら「連携」して教育に取り組んでいるという点において評価されている。異なる主体の「連携」は大変困難なことでもあるが、教育における課題は様々な領域・方面にまたがるものであり、また、年々多様化が進んでいる状況にある。そうした課題に取り組むにあたっては様々な主体の「連携」が不可欠である。今後も「連携」を大切にしていきたい。

本間先生からは「基本計画」について「今後庄内町が目指す教育の基本的な方向や重点的に取り組むべきことが明確に示されている。また基本方針毎に評価指標が設けられているので、今回の評価において施策の進捗状況や目標の達成度を考察しやすかった」との評価があった。本年度は「基本計画」の初年度であり、今後さらに「基本計画」の下での教育行政が展開されていくこととなるが、「基本計画」は今後目指すべき教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき教育施策を明らかにしたものであり、今後の庄内町における教育の核心となるものである。今後も「基本計画」で掲げられた「主要施策」の進捗状況や目標の達成状況をしっかりと点検・分析し、課題を整理しながら絶えざる改善を続けていくことが期待される。

「基本計画」と「基本計画」に基づき毎年策定される「重点と視座」のリンクが重要である。この点に関して、本年度の「重点と視座」については、「基本計画」に掲げられた「基本方針」の下で体系化され、「基本方針」および同じく「基本計画」に掲げられた「主要施策」を踏まえながら策定されており、「基本計画」と「重点と視座」のリンクという観点から評価される。

教育現場においては絶えず困難な問題・課題が山積している状況にあると考えられるが、そうした問題・課題にしっかりと対応し、改善に向けて着実に取り組みを行っていくという基本姿勢は庄内町教育委員会の大きな長所であると考えられる。今後も引き続きこの基本姿勢を堅持して教育現場の諸課題に向き合っていただくことを望みたい。

○はじめに

この度初めて外部評価者の依頼を受け、教育委員会関係者からは施策と事業について、校長からは学校経営について説明を聞いたり、幼稚園計画訪問や小中学校の校内授業研究会、学校支援地域本部事業実行委員会に参加したり、中学生夢サポート塾、小学生文化交流会を参観したりして、実情を把握し評価した。

評価にあたっては、庄内町教育委員会が掲げている平成28年度学校教育「重点と視座」の9つの基本方針から、教育委員会が指定した以下4つの基本方針及び関連する重点項目で成果と課題が顕著と思われたものを中心に考察した。

1 いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進【基本方針1】

(1) 相手を思いやる心や、道徳教育の推進について

●「庄内町教職員アンケート」より

「相手の立場に立って思いやる心の育成」・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)			
	H26	H27	H28
小学校	84.0	92.1	100.0
中学校	30.0	86.7	100.0

小中学校とも100%、教職員は児童生徒に相手を思いやる心が十分育っていると評価している。これは道徳の授業実践(立川小・余目二小)や南三陸町との交流、本物体験等の成果の表れととらえることもできるであろう。

今後、各学校において全教育活動を通じた道徳教育を一層推進することによって、かけがえのないいのちを大切に作る心や相手を思いやる心を育てていきたいものである。

(2) よりよい生き方を育む「ふるさと教育」の推進について

社会科副読本「わたしたちの庄内町」を活用した「ふるさと教育」は、特色ある価値の高い取組みである。その理由の一つは、全国的には小学校3、4年生で活用する副読本を5、6年生も活用できるように編集し、3年生から6年生までの全児童に給与していることである。二つは、郷土の先人の4人(北館大学、清河八郎、阿部亀治、佐藤幸徳)を必修としたことである。

本町の子ども達には、これら4年間の学習を通して自然に対する畏敬の心やふるさとへの誇り、地域の人々への感謝の心を学び、よりよい生き方が育まれていくものと確信する。

2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】

(1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について

次期学習指導要領では主体的・対話的で深い学びを重視、本県では「探究型学習」を全県的に推進し始めているところである。これらの教育動向を踏まえながら、本町でも各学校において学校研究を活用し学力向上と授業改善を図ってきた。

児童の調査結果から「学校が楽しい・授業が分かる」という子の割合が増加しており、徐々にその成果が表れてきている。

●「全国学力学習状況調査」より

「国語、算数・数学が好き」・・・児童生徒のAB評価の割合 (%)				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	(前年比)
小6国語	66.9	70.3	68.2	(▲2.1)
小6算数	61.6	57.9	66.5	(+8.6)
中3国語	48.3	48.3	50.5	(+2.2)
中3数学	53.7	48.3	43.8	(▲4.5)

小学校の「算数が好き」の割合が増加している。各校で授業改善が進んでいる成果の表れだと思われる。しかし特に中数学が落ちており小中連携による強化が今後の課題であろう。

また、町全体の正答率を見ても小・中学校の算数数学の学力と活用力が低い。学力向上と授業改善について、学校、教育委員会での新たな対策が求められる。

(2) 自浄力・自尊感情・主体性を高める集団づくりについて

●「全国学力学習状況調査」より

「自分には良いところがあると思う」・・・児童生徒のAB評価の割合 (%)				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	(前年比)
小6	75.1	69.3	73.8	(+4.5)
中3	74.4	70.3	75.3	(+5.0)

この調査項目は、自尊感情の成長度合いをみるものであり、小6、中3ともに前年と比較して高い値を示している。自尊感情の成長は即ち集団の中での自己有用感にもつながり、主体性を高める集団づくりの土台となる。児童生徒に積極性やたくましさを一層育てるために、各学校で発表の場やチャレンジする機会を意図的に仕組んでいくことが大切である。

(3) 不登校児童生徒について

●「学校基本調査」より

「不登校出現率」・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合 (%)				
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	(前年比)
小学校	0.0	0.0	0.0	(-)
中学校	1.7	1.7	0.8	(▲0.9)

小学校においては3年連続不登校が0人、中学校でも減少傾向にある。特に小中学校とも国や県の出現率と比較して極端に低いものである。各学校において不登校を出さないための様々な指導の手立てが奏功しているものと評価したい。

なお、未然防止の観点からは不登校の予兆にいかにも早く気づき、対処するかが重要である。そのためには教師集団のアンテナの鋭さを磨くとともに複数の目でとらえる不断の努力が必要である。

(4) 学校を開き、高め合う教育の推進について

町内の小学校5校がお互いに切磋琢磨しながら高め合うことを目的に、体育面では陸上競技大会を、文化面では平成27年度から文化交流会を実施している。

11月9日響ホールで行われた文化交流会を参観したが、立派な会場の中、各学校の特色ある発表と真剣な鑑賞態度は見事であった。なお、当日インフルエンザによって1

校が欠場したが、事後に発表ビデオを相互に視聴し合うという手立てが講じられていた。

(5) 特別支援教育の推進について

早期からの特別支援教育では、教育委員会と保健福祉課で連携しながら保育園・幼稚園、小・中学校に専門家の巡回指導（気になる子訪問指導事業）を取り入れ、身体的な障がいや発達障がい疑われる子どもに対する保育補助員を配置し早期支援に努めていることは評価したい。

しかしまだ十分とは言えず、今後乳幼児への早期支援体制の強化、小・中学校への教育相談員・学習支援員・SSW等の配置充実、教職員への発達障がい理解や指導法研修の充実など総合的な施策を検討していくことが必要であろう。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進【基本方針5】

(1) 町の良さや施設・行事を生かした豊かな教育活動について

●「庄内町教職員アンケート」より

「庄内町の自然・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視」 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合（%）				
	H26	H27	H28	(前年比)
幼稚園	93.0	94.8	79.0	↓
小学校	92.0	92.1	82.0	↓
中学校	75.0	20.0	60.0	↑

今回調査で「無答」が多かった。アンケートの取り方を改善する必要があるようである。調査結果からは、町教職員が町内の様々な学習関連施設や展覧会、音楽祭等の町開催行事の活用の有効性は認めているといえよう。

(町の豊かな教育資源) 総合体育館、ほたるドーム、笠山野球場、北月山荘、森森、響ホール、亀ノ尾の里資料館、内藤秀因記念水彩画公募展、ひまわりマラソン、町の音楽祭や合唱祭、ウインドームの風力発電 等

学習指導要領改訂に伴い、今後益々教科時数の確保が厳しくなることが予想されるため各学校において町の自然・歴史・文化を活用した実践が十分できるか懸念される。そのため、子どもや校務の多忙化解消のフィルターをかけながら、地域の教材をどう教科の指導計画に組み入れるかを工夫する必要がある。

(2) 町いじめ防止基本方針の周知及び校内体制の見直しについて

①「庄内町いじめ防止基本方針」の策定について

今年度、国の「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月28日施行）及び「庄内町いじめ防止対策の推進に関する条例」（平成28年4月1日施行）、さらにはその後の国及び県の基本方針を踏まえ、町の特性を生かしたいじめの防止、いじめの早期発見及び対策を町全体で推進するために「庄内町いじめ防止基本方針」を策定した。「いじめはどの子どもにもどの学校にも起こりうるもの」という認識のもと、家庭・学校・地域・行政が一体となった「いじめを許さず見逃さない姿勢」とその具体的かつ緻密な内容は高く評価できる。

②各学校のいじめ防止対策について

各学校において町の基本方針を受けて、いじめ防止に関する校内での組織体制づくり

が進められ、定期的なアンケート調査等の具体的な対策が講じられている。ただ、アンケート調査が形骸化しない工夫や問題把握後の迅速な対応、より機能する体制の見直し等について課題としている学校もある。

4 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針6】

(1) 地域と共に子どもを育てる学校づくりの推進について

●「庄内町教職員アンケート」より

「家庭・学校・地域が連携した教育の推進」・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)				
	H26	H27	H28	(前年比)
幼稚園	—	85.0	95.0	↑
小学校	—	86.5	89.2	↑
中学校	—	86.6	93.3	↑

この調査結果は、町教職員が家庭・学校・地域と共に子ども達を育てる共育(ともい)く)の重要性を十分認識していることを表している。その大きな要因と考えられるのは、各小学校で行われてから6年目となっている地域ボランティア参加による読書活動であり、中学生夢サポート塾である。また、これらの活動は他市町にも大いに誇れる取り組みと言えよう。

(実践例) 学校支援地域本部事業を活用した読書活動、立川地域幼・小・中・公民館連携の花いっぱい運動、放課後子供教室(立川小)、各学校でのあいさつ運動

(2) 「庄内町中学生夢サポート塾」について(余目中、立川中)

学校支援地域本部事業を活用し、平成27年度から実施している町主催の学習会である。地域住民による学校支援の気運づくり、地域の活性化、塾が遠い等の課題解決を目的に開催している。

町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師で、生徒の出席率も高く生き生きと学習している。「サポート塾」は生徒・学校だけでなく、地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げている。この活動も他市町に誇れる素晴らしい取り組みである。

○おわりに

「庄内町教育振興基本計画」は、平成26年4月から2年に渡り庄内町教育振興基本計画策定協議会において検討を重ね、平成27年10月30日に第12回庄内町教育委員会定例会において議決され、今年度は実施初年度である。これまで策定に携わってこられた方々に敬意を表したい。

その内容は、「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」を基本目標に掲げ、今後庄内町が目指す教育の基本的な方向や重点的に取り組むべきことが明確に示されている。また基本方針毎に評価指標が設けられているので、今回の評価において施策の進捗状況や目標の達成度を考察しやすかった。

庄内町では、実に多くの大人たちが、様々な場面や立場で子ども達の教育に深く関わっていることを肌で感じた。これは即ち今の子ども達が将来基本目標に掲げている「地域社会を支える人」に成長していくことに直結するのではないだろうか。

そしてそのきっかけをつくり、支援するのが教育委員会と学校の役割であり、指導主事2名のフットワークの良さと町教育施策への理解の深い管理職が多いことが大きな強みである考える。

○はじめに

庄内町では平成27年10月、これからの10年を見据えた本町教育の方向性を「庄内町教育振興計画」として策定し、広く町民に公表した。その中で、社会教育では今後5年間で取り組む9つの基本方針と主要施策が示されている。

社会教育事業に係る外部評価対象事業については、年度ごとに対象事業を分けて評価することが望ましいことから、平成28年度は、「生涯学習」と「家庭教育」に係る事業を評価対象とし、社会教育総務事業や公民館をはじめとする各施設等の事業の評価資料をもとに、重点項目の基本方針1～4についての外部評価として、この報告書をまとめたところである。

1 地域社会が一体となり、主体的に紡ぎあう体制づくりの推進【基本方針1】

(1) 地域人材を生かす町民の参画と協働の推進

ア 中央公民館事業の青少年ボランティア育成事業は、担当職員の意識向上に伴い、各学区、各地区公民館事業でのボランティア活動へ積極的な参加があり、今後、登録者主体の事業も期待できるものと評価したい。

イ 余目第二公民館の地域づくり会議は、年9回の活動を通し、主体的に企画・分担しながら、各種公民館事業に参加・協力することにより住民主体の事業に近づいてきたとの成果が見られた。

(2) 元気の出る地域づくりを応援します交付金による地域課題への主体的な取組の支援

ア 社会教育関係団体支援事業として、昨年度より利用団体が増え、補助金を増額できたことは評価できるし、活動の活性化に繋がるものと期待したい。

イ 7つの全ての公民館事業で、交付金の柔軟な予算執行が可能となったために、各地区・各地域での主体的な取組の工夫が見られたことは、望ましいことと評価したい。

(3) 家庭、学校、地域、行政が連携した活動の推進

ア 庄内町民大学事業は、行政側の調整等により各館の課題を共有することなどを通し学部への申込人数の格差等の問題はあるものの、その充実が図られている。今後とも担当者や事務局による一層のリードが期待される。

イ 中央公民館の家庭教育支援事業は、行政からの情報提供、講師謝金の支援等により全ての小・中学校において家庭教育講座として実施されており、多くの町民が参加している。講座参加者同士の交流も図りたいとの課題も出されており、今後一層の支援が望まれる。

ウ 発足2年目となる立川小学校放課後子ども教室においては、行政関係者、学校代表、学童担当者、および、子ども教室スタッフとの調整会議を数回開き、子どもの育成を軸に、地域人材活用の情報等も共有しながら、活動を展開している。

2 町民が共に学び続け、生きがいをもつ環境づくりの推進【基本方針2】

(1) 生涯学習の機会と支援体制の充実

ア 社会教育総務事業としての社会教育関係団体支援事業において、利用団体数が増えたことに伴い、補助金額が増加したことは、支援体制の充実に繋がるものとして歓迎

したいし、広報活動等の推進で周知していくことが大切であろう。

イ 中央公民館事業の生涯学習人材バンクは、様々な知識や経験を有する人材を発掘し講師として招くことは、町民が共に学び合う仕組みづくりとして重要な事業と思われる。現時点での登録者は5名で、登録件数が伸び悩んでいる現状のようである。生涯学習の環境づくりとして、より一層の事業推進を望みたい。

(2) 国内交流事業による交流と自然体験の充実

子どもたちによる南三陸町との交流は、その歴史も深く、両町の自然や文化に接する貴重な体験となって現在に至っている事業である。特に、海の文化の南三陸町と、山の文化の庄内町との交流体験は、子どもたちの人間形成に及ぼす影響はまことに大きなものがあると思われる。魅力ある活動メニューが望まれるところである。

(3) 図書館を活用した学習の推進

●図書館来館者数(人)

H26	H27	H28	(前年比)
62,877	59,373	51,804	(▲7,569)

●図書貸出冊数(冊)

H26	H27	H28	(前年比)
70,317	72,686	73,452	(+766)

高齢化等により一般の図書館利用が少なくなっている中、学校図書館との連携により全体としての図書利用は増加傾向にあることから、図書館による、多様で魅力ある蔵書構成や積極的な情報発信が求められ、そのためにも、施設環境の整備・充実、専門的有資格者の安定的で、継続的な人的配置が望まれる。

(4) 子どもの発達段階に応じたきめ細かな読書活動の推進

第二次の「庄内町子ども読書活動推進計画」推進委員会のもと、関係機関の具体的な取り組みを推進してきたことを評価したい。また、絵本はともだち事業として、乳幼児から小中学生、さらには高齢者まで視野に入れた事業を展開していることに感銘する。

3 庄内町の自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化【基本方針3】

(1) 庄内町の地域の歴史や文化、建造物、景観等を活用した地域学習の推進

ア 余目第四公民館は、亀ノ尾の里資料館との併設という特色を生かした学習資源の提供に務めるとして、ジュニカレ和合塾に取り組んでいる。

イ 狩川公民館の少年育成推進事業のワンパク学園は、郷土の自然や文化に触れる体験学習を通して郷土への理解と親しみを深めることをねらいに取り組んでいる。

ウ 清川公民館事業の具体的施策として、自然・歴史・文化を生かした体験の充実と共有化を掲げ、やまびこ学園事業に取り組んでいる。魅力ある地域体験活動の創造が求められるところである。

(2) 森森での自然体験を中心とした活動の充実

●大中島自然ふれあい館利用者数(人)

H26	H27	H28	(前年比)
2,371	2,150	2,018	(▲132)

森森自然塾では、周辺の大自然に触れ、親しむことをねらいに、夏・秋・冬の時期に

全部で四回の事業を設定し、各季節ごとの特色を生かした活動を仕組んでいる。成長期の子どもにとって、貴重で得難い体験活動を提供している。

(3) 公民館を拠点とした放課後子ども教室の推進

立川小学校放課後子ども教室「青空広場」は、狩川公民館を拠点に、毎週水曜日を開講日として活動している。月に一度を目途に、ふるさと活動を実施し、5月と9月には、町に普及しているグラウンド・ゴルフ教室、また9月と10月には、地域の伝統文化であるたこづくり教室、11月には、地域人材を講師に手品教室、2月には、地域で活躍している音楽家を招き音楽教室などを実施している。

4 教育の土台は家庭教育であることを広め、地域とかかわりながら、家庭教育力の向上を目指す【基本方針4】

(1) 学校、PTA、地域が連携した子育て体制の推進

各小学校の保護者会や参観日、PTA研修などの家庭教育講座への講師の情報提供、謝金の支援など、中央公民館の事業として推進している。

(2) 関係機関と連携した発達段階に応じた家庭教育の推進

家庭教育支援事業は、他の行政とも連携し、親子での体験的な活動や保護者の家庭教育力の向上をめざし、保育園・幼稚園での親子ふれあい講座、保護者研修、小学校での講座、3歳以上就学前の親子を対象にした親子講座（男親の家事・育児参加の促進も含む）など、発達段階に応じた家庭教育を推進している。

(3) 幼稚園、保育園、小学校等と連携した読書習慣の形成

ア 庄内町立図書館の絵本はともだち事業として、つちだよしはる絵本原画展は10回目の節目を迎え、幼児から大人までの読書普及活動の中核事業として位置づいており、今後の発展に期待したい。

イ 子どもたちの読書習慣の形成について、各施設での熱心な取り組みや読み聞かせボランティアの活動、読書感想文コンクール、文集の発行、絵本等の団体貸出など、多方面の取組が展開されており、環境整備等の課題はあるものの、望ましい状況にあるのではないかと思われる。

○おわりに

「生涯学習」と「家庭教育」に係る事業を対象に評価を試みたところであるが、それぞれ大きな課題を持ちながらも、熱心に取り組もうとする姿勢が伺われる。また、放課後子ども教室は29年度から余目第四公民館でもスタートし、この事業の広がりを予想させる。今後、紙面による評価から現場に寄り添う評価を大事に、庄内町の社会教育の充実を期したい。